

学校徴収金口座振替に関する手続きのお願い

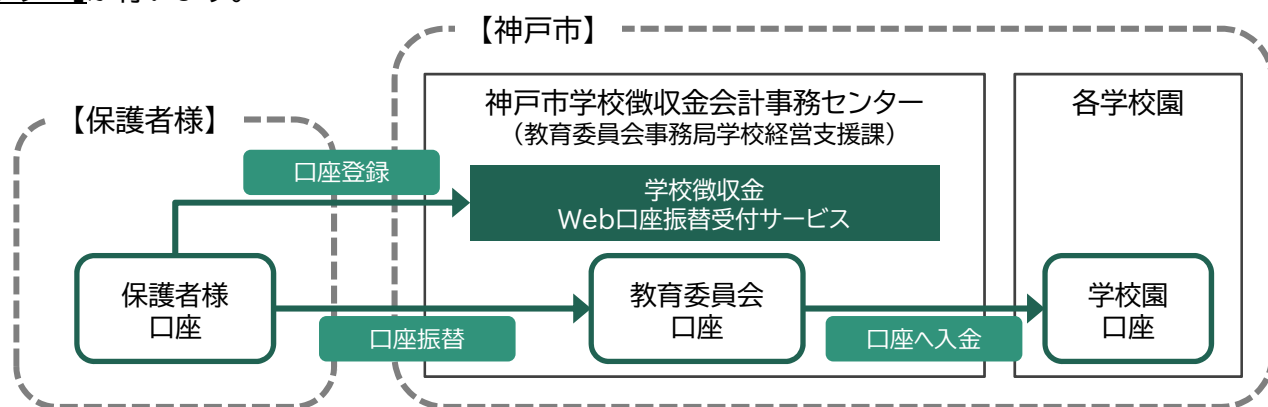
学校徴収金の口座振替制度

1 学校徴収金とは

神戸市立高等学校では、お子様の活動に必要な経費のうち、教材費や宿泊行事の積立金等を学校徴収金として保護者の皆さまにご負担いただいております。

2 振替口座の登録をしてください

学校徴収金は口座振替(引き落とし)により集めさせていただきますので、ご入学までに振替口座の登録手続きをお願いいたします。口座振替業務は、教育委員会事務局内の「神戸市学校徴収金会計事務センター」が行います。



<口座の登録方法> ※登録費用は無料です。

- ① 登録する口座の支店や番号が分かるもの(通帳やキャッシュカード等)をお手元にご準備ください。
- ② P.3「登録ガイド」及び市ホームページに、主な登録項目の説明を掲載しています。事前にご確認ください。
- ③ 右下の2次元コードを読み込み、市ホームページ「神戸市立高等学校のWeb口座振替登録(学校徴収金)」にアクセスし、注意事項を確認のうえ「学校徴収金Web口座振替受付サービス」にてご登録ください。(市ホームページはインターネットから「神戸市 高校 学校徴収金」で検索することもできます)

※ 紙での申込みを希望される場合

「学校徴収金口座振替依頼書」と「提出用封筒」を通われる予定の高等学校から取り寄せて、口座情報等を記入のうえ、学校徴収金会計事務センターへ郵送してください。紙の場合、口座の登録完了までに約2か月かかりますので、早めにお手続きください。

KOBE
CITY of DESIGN



3 利用できる金融機関

三井住友銀行、ゆうちょ銀行、みなと銀行、三菱UFJ銀行などの全国の金融機関(ネット銀行含む)、信用金庫、農業協同組合等を利用できます。詳細は、市ホームページ「神戸市立高等学校のWeb口座振替登録(学校徴収金)」をご覧ください。

4 振替実施日・振替手数料・通帳への印字

口座からの振替は5月から翌年2月までの間で実施します(実施月は学校園により異なります)。

振替実施日は以下のようになっています。

本振替(1回目)	5日	当月に予定されている学校徴収金の口座振替を実施
再振替(2回目)	27日	本振替で何らかの理由により振替ができなかったものや、前月までの分で振替ができていないものについて再度口座振替を実施

※ 振替日が土日・祝祭日の場合は、翌営業日に実施します。

※ 口座へのご入金は振替実施日の前営業日までをお願いいたします。

※ 何らかの事情により現金で納付される場合、スケジュールの都合上、口座振替を止められないことがあります。

- 振替手数料は、口座振替(引き落とし)1回あたり、「50円+消費税」となります。

※ 消費税が改定された場合、手数料も変更されます。

- 振替が行われた場合、通帳には「SMBC(ガッコウショビ)」と印字されます。

※ 一部の金融機関では印字内容が異なる場合があります(ゆうちょ銀行の例:「ガッコウショビ 自払」)。

- 口座振替で納入された場合は原則として領収書は発行しません。通帳への記帳によりご確認ください。

5 振替額

振替額は、通学される高等学校より年度当初にお知らせします(通知をお手元で大切に保管してください)。

6 返金

- 高等学校から保護者様への返金が発生した場合も、振替を行う口座と同一の口座へ振込み(入金)を行います。同じ高等学校にきょうだい等が通われている場合は、返金総額をまとめて振込みます。
- 口座へ振込みが行われた場合、通帳には「ガッコウジムセンター」と印字されます。

<お問い合わせ先>

神戸市学校徴収金会計事務センター (電話:078-984-0671 受付時間:平日 8:45~17:30)

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3 神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階

お子様が通われる予定の高等学校

【高等学校の口座振替に関するホームページ】

<https://www.city.kobe.lg.jp/a80876/kosodate/gakko/school/koukouchofurikae.html>

[2025]



学校徴収金Web口座振替受付サービス 登録ガイド（高等学校版）

★ 振替口座を登録する前にご一読ください。

1 携帯電話番号を利用した口座振替不能のSMS(ショートメッセージ)通知

学校徴収金の口座振替(引き落とし)ができなかった場合に、申込者様の携帯電話番号宛にSMS(ショートメッセージ)でお知らせします。

※ 携帯電話番号の利用について、「同意しない」を選択した場合は、登録したご住所宛に口座振替不能のお知らせはがき(圧着式)をお送りします。

2 支払方法は「月払い」となります

高等学校に通学される方は、支払方法を「月払い」のみ選択できます。

月 払 い：5月～翌年2月までの各月に、1か月分ずつ引き落とします。

※ 高等学校によっては1か月に複数月分を引き落とす場合があります。

また、振替実施月は高等学校により異なります。

◆＝振替実施月

支払方法	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
月 払 い	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆

3 「きょうだい分をまとめて振替(名寄せ)」は対象外です

高等学校に通学される方は、「きょうだい分をまとめて振替(名寄せ)」は対象外です。